

各種事業の展開（その他の保健事業）

平成30年度第2回 健康づくり推進協議会

1. 「健康経営[®]」の普及・促進

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

(1) 事業所訪問（事業所まるごと対話）による「健康宣言」等の促進

➤健康経営の普及を最重要目的とし、支部の全所体制事業の考えのもと、昨年度に引き続き、職員による事業所訪問を拡大実施し、「ヘルス・マネジメント認定制度」の説明を行うとともに、当該事業所の「健康宣言」を促す。

【事業目標】

実施内容	
実施時期	平成30年5月～平成31年3月
訪問事業所数（目標）	228事業所
健康宣言事業所数（目標）	120事業所

【実施状況（平成31年3月1日時点）】

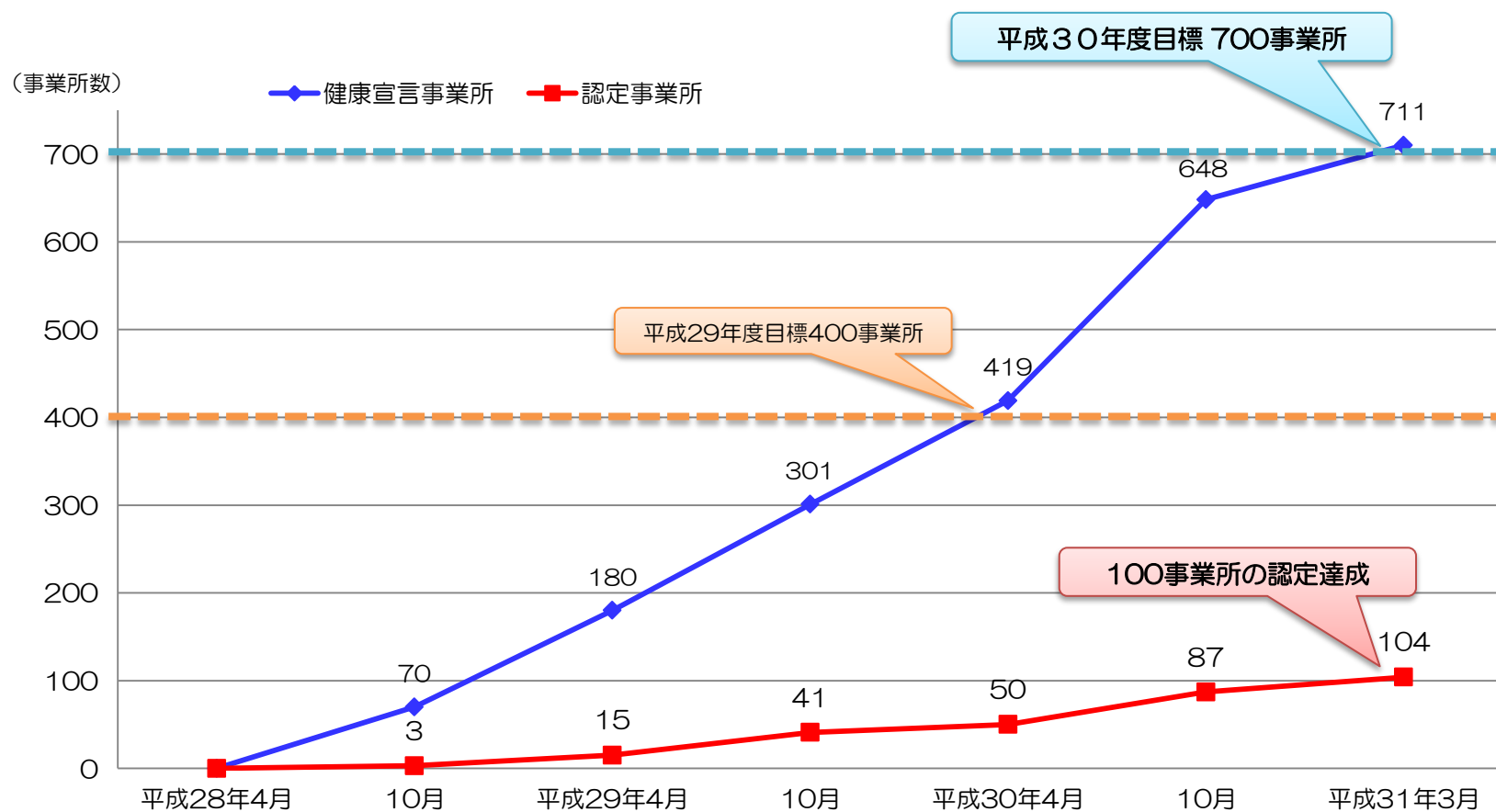
実施状況	
訪問事業所数	177事業所
健康宣言事業所数	110事業所※

※全体の健康宣言事業所数は次項に掲載。

【ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況（平成31年3月1日時点）】

健康宣言事業所	711事業所
認定事業所	104事業所

【健康宣言事業所数の推移】



(2) ヘルスアップサポート事業（出前講座と併せた歯周病予防対策を含む）の実施

➤ 「ヘルス・マネジメント認定制度」認定事業所等に対する健康づくり支援事業

- i) 健康づくり出前講座（対象：認定事業所・健康宣言事業所）
- ii) 健康測定機器（血管年齢測定器・肺年齢測定器・体組成計）の貸し出し（対象：認定事業所）

➤ 申込状況（29年度）健康づくり出前講座 11件、健康測定機器貸出 7件
 （30年度）健康づくり出前講座 26件、健康測定機器貸出 8件

≪ ヘルスアップサポート事業案内パンフレット（抜粋） ≫

ヘルスアップサポート 事業のご案内 無料 実施

協会けんぽ島根支部では、事業所の健康経営を応援するため、ヘルス・マネジメント認定制度にエントリーいただいている事業所を対象として、ヘルスアップサポート事業を行っています。
 ヘルスアップサポート事業は、次の2つのメニューがあり、いずれも無料でご利用できます。


- 健康づくり出前講座 ⇒ 健康宣言事業所及び認定事業所を対象としています。
- 健康測定機器レンタル ⇒ 認定事業所を対象としています。

1. 健康づくり出前講座


- 生活習慣病予防に関すること
- 食生活に関すること
- 歯に関すること(歯肉再発形検査あり)
- 運動に関すること
- 禁煙(たばこ)に関すること
- メンタルヘルスに関すること

2. 健康測定機器レンタル

- 血管年齢測定器
血管硬化度によって血管年齢を測定
- 肺年齢測定器
息を吹き込むことにより肺年齢を測定
- 体組成計(測定結果プリント内蔵)
乗るだけで簡単に体の様々な数値を測定



社員の皆様の健康づくりや福利厚生にお役立てください！



全国健康保険協会 島根支部
 島 金 けん ぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山崎中央ビル2階
 TEL.0852-59-5140 FAX.0852-59-5354
 (平成30年度8月改定)

健康づくり出前講座のメニュー			
No.	カテゴリ	項目	内容
1	予防	健康で長生きする秘訣 意外と知らない？ 糖尿病のほんとうの謎	健診結果に基づく、自分の健康度チェックと元気に長生きする秘訣。 血糖は自分でコントロールできます！糖尿病を予防する方法や血糖値を下げる方法。
2	養生	食べられる生きる力 ～決め手は量とタイミング～	生きるために必要な食事は、その種類や回数、量などより身体への影響が変わります。食べにくい身体を作るための健康的な食事の摂り方。
		知ってお得！野菜パワー	野菜を摂ることは、「身体への正義！」と言っても過言ではありません。野菜が身体に与える効果。
3	飲料	飲注意！！ お酒に酔ってると	長年の酔い量分を蓄積していますか？酔いを繰り返すと身体にどのような悪い影響があり、どうすれば防げるか。
		お酒と長く付き合うポイント	お酒を飲むときは、飲み方やおつまみで身体への影響が変わります。これからはお酒と長く付き合うための秘訣。
3	資料	歯周病と生活習慣病	歯周病は生活習慣病と密接な関係があります。歯を健康に保つために（ご希望の方は糖尿病歯周病検査キットをお配りします）
4	運動	生活習慣病予防に効果的な運動	生活習慣病の予防には、運動によってカロリーを消費することが大切です。生活習慣病予防に効果的な運動。
		デスクワークが多い方への簡単 できる運動	デスクワークが多い方は運動不足になりがちです。座ったままで実践できる運動。
5	健康	腰痛予防のためのストレッチ	腰痛は仕事に支障をきたします。ストレッチをすることによる腰痛予防。
		健康のためのアトバイス	ぜひ聞いてお役立て下さい！ 自費や両面へのたばこの影響や禁煙のメリット。
6	メンタルヘルス	ストレス解消のコツ	多くの労働者がストレスを感じ続けられています。ストレスを解消するコツ。
		職業におけるメンタルヘルス	職業におけるメンタルヘルス対策の必要性が高まっています。職場での取組み方法。

健康測定機器レンタルのメニュー			
No.	カテゴリ	項目	内容
1	血管	血管年齢測定器	血管硬化度によって血管年齢を測定します。
2	肺	肺年齢測定器	息を吹き込むことにより肺年齢を測定します。 ※使い捨てマウスピースを人数分お持ちください。
3	体組成	体組成計	体重・体脂肪・筋肉量・体水分量など、様々な項目や目標値、標準値と比較した判定などをその場でプリントアウトできます。 ※身体脂肪でも利用される高精度な体組成計です。

(3) 優遇制度（インセンティブ）の拡充について

➤建設工事入札にかかる特典

【経過】

建設工事入札にかかる特典（入札加点）については、「ヘルス・マネジメント認定制度」がスタートした28年度当初から、31年度の入札制度見直しに向けて共同事業者である島根県と協議を行っていたが、結果的に見送りとなった。

【今後の方針】

19市町村との連携協定をもとに、各市長村に対して建設工事入札にかかる特典（入札加点）の実現に向けて協議を行う。なお、次回の入札制度見直しは平成33年度に改正予定であるため、実際の協議は平成32年度から行う予定。

➤その他の優遇制度（インセンティブ）の検討

• 運動にかかる特典

（例）スポーツクラブ、スポーツ振興団体における入会金無料、初月会費無料、無料体験実施など

• 健診にかかる特典

（例）オプション検査の無料実施

• 食に関する特典

（例）塩分濃度計の提供、レシピ等のノベルティ提供

【参考】ヘルス・マネジメント認定制度（健康経営）及びインセンティブ制度の広報

◀ 山陰経済ウイークリー掲載広告（平成30年9月） ▶

◀ 山陰経済ウイークリー掲載広告（平成31年2月） ▶

協会けんぽ 島根支部の 加入事業所・ 事業主の皆様へ 『ヘルス・マネジメント認定制度』 への参加事業所募集!

協会けんぽ島根支部では、加入事業所が従業員の健康づくりを経営の優先課題として積極的に取り組むことにより、企業価値の向上等につなげていく「健康経営」を推進しており、健康経営を行うにあたって『ヘルス・マネジメント認定制度』の周知・拡充に努めています。島根県内加入事業所からの積極的な御参加をお待ちしています！

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

1 うちの小さな規模な会社は、社員が不健康では、会社の存続にかかわる…。最近よく聞く「健康経営」に取り組みたいんだけど、どうしたらよいのだろうか。

2 「ヘルス・マネジメント認定制度」？ それは、どんな制度なんですか。

3 まずは健康宣言にエントリー（※）していたかと、協会けんぽから、「宣言証」をお送りさせていただきます。

4 健康経営に取り組むことによって、従業員の健康意識とともに社内に活性化し、業績の伸びも期待できます。

5 協会けんぽから「宣言証」が届きました。

6 健康経営に取り組むことは、企業イメージの向上のみならず、生産性の向上や従業員の健康増進にもつながるんです。ぜひ認定を目指して取り組んでください。

ヘルス・マネジメント認定制度への参加事業所が拡大しています!

事業所の健康経営を応援するためエントリーいただいている事業所を対象にして、無料のサポート事業を用意しております。

▶ ヘルスアップサポート事業で検索

認定事業所には様々な優遇制度をご準備しています★

詳細は、協会けんぽ島根支部のホームページからご確認を▶▶▶

年度	数
平成28年度	160
平成29年度	403
平成30年度(～H30.7)	585

年度	数
平成28年度	15
平成29年度	50
平成30年度(～H30.7)	73

協会けんぽ加入の 事業主・加入者の皆様へ

健康保険料率の引き下げにご協力ください!!

平成30年4月から「インセンティブ(報奨金)制度」がスタートしました。

※5つの評価指標の成績に応じて、上位半数となる支部(47都道府県)にインセンティブが付与され、保険料率が引き下げになる制度。

引き下げのポイント5項目(評価指数)

- 特定健診等の受診率**
 - 加入者: 協会けんぽの健診を毎年必ず受診する!
 - 事業主: 協会けんぽの健診以外を実施している場合は、健診結果データを提供する。
- 特定保健指導の実施率** (健診結果で生活改善が必要とされた方への保健指導)
 - 該当者: 特定保健指導を受ける。
 - 事業主: 特定保健指導が受けられる環境整備に協力する。
- 特定保健指導対象者の減少率**
 - 該当者: 保健指導等の指示に従い、最後まで中断することなく生活改善を継続する。
- 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の受診率**
 - 該当者: 血圧・血糖値が要治療(再検査含む)の場合は、必ず医療機関を受診する。
 - 事業主: 従業員の健診結果を把握し、要治療者に受診を促す。
- 後発医薬品(ジェネリック)の使用割合**
 - 加入者全員: 医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的に使用する。

①～⑤の項目は、「ヘルス・マネジメント認定制度」の取り組みと共通する。

評価後の保険料率

評価下位 ← 評価上位

① 10.14%
② 10.13%

例: 3位の支部

保険料率 0.15%減

10.13% + 0.01% - 0.15% = 9.99%

インセンティブによる保険料率の引き下げ(水色部分)

インセンティブ制度の財源は47都道府県支部から一律0.01%を拠出します。 ※ただし3年度で段階的に導入します。

担任「協会けんぽ島根支部をラッキーショップにしよう!」

なるほど!!

健康測定機器レンタル

認定事業所のみ対象

血管年齢測定器 肺年齢測定器 体組成計

3週間までレンタル可能です。取りおよび返却の送料もすべて協会けんぽが負担します。

健康づくり出前講座

健康宣言事業所・認定事業所を対象

1 予防 2 食生活 3 歯 4 運動 5 禁煙 6 メンタルヘルス

上記6メニューからお選びいただくことができ、保健師・管理栄養士・薬剤師・運動指導士など、各メニューの豊富な知識を持った有資格者を無料で講師派遣します。

(4) 島根大学及び島根県と連携した事業所アンケートの実施について

(目的)

健康経営及び健診等の認知度・取組状況等を把握し、健康経営普及促進に向けた課題等を明らかにし、協会けんぽ島根支部、島根大学及び島根県の今後の事業展開における基礎資料とする。

(対象)

被保険者10名以上が加入する約3,000事業所

(実施時期)

アンケート発送：平成31年3月11日（月）

回答期限：平成31年3月29日（金）

(実施方法)

事業所担当者を対象とし、協会けんぽ、島根大学、島根県がそれぞれ質問事項を検討。併せて、各団体がロゴマークを提供し、回答率の向上を図った。



2018年度「健康経営」に関する意識調査
(従業員の健康に関する取組についての調査)

【本調査の実施にあたってご留意いただきたい事項】

- 本調査は、「国立大学法人島根大学」、「全国健康保険協会島根支部」、「島根県」が島根県内における企業（従業員数10名以上）の健康経営の取組状況を把握・分析することを目的として実施いたします。
- 健康経営とは、すべての従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法を指し、企業価値・生産性の向上を企図した従業員の健康管理に関する取り組みが該当します。
- 調査の趣旨に鑑み、本調査は、人事、労務部門等「従業員の健康の保持・増進」に係るご担当者様にご回答いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて貴社経営層とご調整の上でご回答いただくことを推奨いたします。
- 集計の都合上、本調査は2019年3月29日（金）までにご回答いただきますようお願いいたします。

【回答データの利用について】

- ご回答いただきましたデータについては、全国健康保険協会島根支部が知的財産権等を保有し、データの管理には万全を期します。
- すべての回答データは完全に匿名化され、コンピュータ上で統計的に処理されます。そのうえで、公表されることがあります。
- 個々の回答データを事前の許諾なしにそのまま公表することはありません。
- 健康経営の普及に向けた学術研究のために守秘義務契約を結び、回答データを大学等研究機関に提供することがあります。

【個人情報利用について】

- ご記入いただきました個人情報は、当調査に関わる回答内容の確認のみ利用いたします。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

本調査に関するお問い合わせは、下記へお願いいたします。
全国健康保険協会 島根支部 調査担当：
〒690-8531 島根県松江市殿町383 山陰中央ビル2階
TEL 0852-59-5204・5140（受付時間：平日9時～17時）

＜下記にご担当者のご連絡先をご記入ください＞

貴社名			
ご住所	〒 島根県		
ご所属部署名			ご担当者名
ご連絡先	TEL		
	E-mail		

3091

2 島根支部のデータヘルス計画

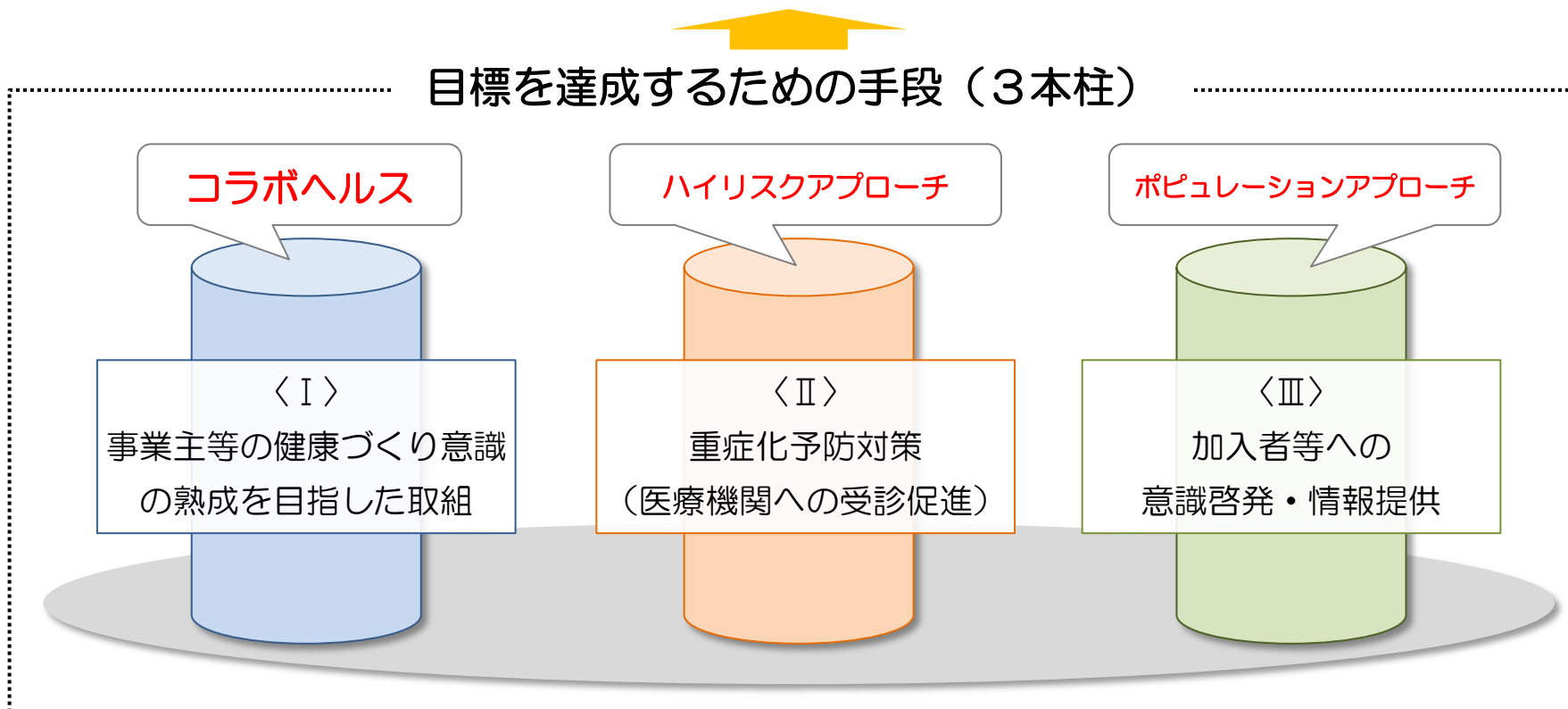
上位目標

島根支部の糖代謝リスクの保有率を全国平均以下にする。

下位目標

- 糖代謝リスクを抱えている者が多いことについて、「その他運輸業」の事業主及び従業員の皆様が理解し、対策を図る事業所が増える。
- 早期に糖代謝リスクへ対応するために、医療機関を受診する人が増える。
- 糖代謝リスクについて理解し、対策を考える人が増える。

目標を達成するための手段（3本柱）



●代謝リスク保有率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
島根支部 (%)	16.1	16.0	16.0
全国 (%)	14.3	14.1	14.4

●データヘルス計画（具体策）の平成30年度の進捗状況

目標達成手段（3本柱）	具体策	進捗状況
〈Ⅰ〉健康づくり意識の熟成	事業所まるごと対話事業	29年6月から実施
	その他運輸業への歯周病検査実施	平成31年2月～3月 101事業所に案内
〈Ⅱ〉重症化予防対策	35歳～74歳の代謝リスクが高い方への受診勧奨（文書）	29年度に引き続き実施
	35歳～74歳の代謝リスクが高い方への保健指導	29年度に引き続き実施
〈Ⅲ〉意識啓発・情報提供	健康経営セミナーの開催	30年7月18日開催
	イベントブースの出展	歯科医師会主催のイベントに出展 （30年11月3日開催） 山陰中央新報社主催のイベントに出展 （31年3月9日開催）
	ウォーキング大会の開催	松江市：30年10月20日に開催 出雲市：30年10月27日に開催

〈I〉 事業主等の健康づくり意識の熟成を目指した取組（コラボヘルス）

（1）「その他運輸業」事業所に対する歯周病検査の実施（平成31年2月～3月）

➤データヘルス計画目標「代謝リスクの保有率を全国平均以下にする」を達成するために、業態分類別で代謝リスクが最も高い「その他運輸業」事業所の被保険者に対し歯周病検査を実施。

【内容】

- ・実施時期：平成31年2月～3月
- ・対象事業所：126事業所（うち健康宣言事業所：24）
- ・平成31年3月12日現在 6事業所 42名から申し込み

歯周病検査の申込みをしてみませんか？

協会けんぽ島根支部では先着800名様限定で、**無料**の歯周病検査を実施します。

事業主様

平素は協会けんぽの事業にご協力をいただき、ありがとうございます。さて、標榜にもありますように協会けんぽ島根支部では、被保険者の皆様の健康づくりのため、「歯周病簡易検査キット」による歯周病検査を実施します。

皆様の健康診断のデータを分析した結果、**協会けんぽ島根支部の加入者様は糖尿病にかかわる、「代謝リスク」が非常に高い状況**にあります。なかでも『その他運輸業』（おもにバス、タクシー事業）は、他業種と比較してもリスク保有率が高い傾向で、そのリスク保有率は28.2%（男女計）となっています。

糖尿病を発症し、重症化すると失明や人工透析、多額の医療費負担による生活の質の低下など大きな悪影響があります。また、人口透析等による稼働率の低下は**貴社の生産性に大きな影響**を及ぼします。

歯周病は糖尿病を発症しやすしたり、相互に悪影響を及ぼすことが、近年言われています。（別紙参照）

検査キットの数は、先着800名様限りとはなりますが、お申し込みの際は、裏面の申込用紙にご記入いただき当支部までご送付ください。なお、募集人数に達しない場合でも、受付期限を平成31年3月18日とさせていただきますのでご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ先
 〒690-8531 松江市船町383 山陰中央ビル2階
 全国健康保険協会島根支部
 保健グループ
 電話 0852-59-5204

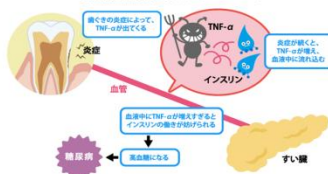
全国健康保険協会 島根支部
 協会けんぽ

歯周病の検査をしてみませんか？

歯周病は成人が歯を失う原因で最も多いものです。日本の40歳以上の半数以上が患しているといわれ、糖尿病とも密接な関係があります。



〈歯周病が糖尿病を引き起こすメカニズム〉



〈「糖尿病」と「歯周病」負のスパイラル〉



お申し込みはお早めに！
 定員に達し次第申し込みを締め切ります。
 (最終期限 平成31年3月18日)

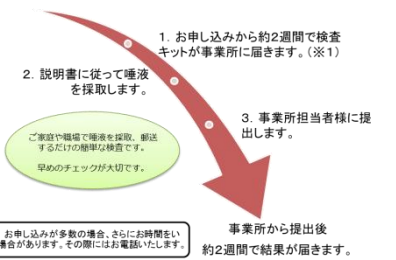
本当にそのままで大丈夫ですか？

- ・私は健康で歯医者さんに行ったことがないから・・・
- ・忙しくて検査に行けない！

○簡単！ 唾液の採取はおよそ5分で終わります。
 ※唾液採取の日には事前準備があります。詳しくは検査キットの説明書をご覧ください。

○無料！ 検査にかかる費用は協会けんぽ島根支部が補助します。（先着800名様限定）
 ※検査は「公益財団法人 島根県健康保険公社」に委託して行います。
 ※検査キットには限りがありますので、すでに歯周病や糖尿病の治療中の方はご遠慮ください。

【お申し込みからの流れ】



(※1) お申し込みが多数の場合、さらにお時間をいただく場合があります。その際にはお電話いたします。

糖尿病などの生活習慣病は予防が大切です。協会けんぽにご加入いただいている、ご本人は「生活習慣病予防健診」、扶養家族の方は「特定健康診査」も毎年受診しましょう。

全国健康保険協会 島根支部
 協会けんぽ

〈Ⅱ〉重症化予防対策（医療機関への受診促進）（ハイリスクアプローチ）

（１）代謝リスクが高い方への保健指導

➤健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、生活習慣病の重症化や合併症の予防を図るため、保健指導による医療機関への受診勧奨を実施

【対象者】

	年齢	要件
1	40～74歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、健診結果の血糖値が「要医療」または「要精密検査」と判定されたにもかかわらず、未受診と確認できた者
2	40～74歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、前年度までに従来の重症化予防対策（文書勧奨）の二次勧奨対象者に複数年該当しているにもかかわらず、未受診と確認できた者
3	35～39歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、前年度の重症化予防対策（文書勧奨）の二次勧奨対象者で、かつeGFR値が60未満であるにもかかわらず、未受診と確認できた者

【実施結果（平成31年2月末時点）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
案内者数（人）	17	24	22	13	33	15	21	11	16	18	18		208
面談者数（人）	4	16	17	10	20	11	12	2	9	13	9		123
受診者数（人）	1	5	7	1	6	6	3	0	2	4	4		39

〈Ⅲ〉 加入者等への意識啓発・情報提供（ポピュレーションアプローチ）

（１）いきいきチャレンジウォーク2018の開催

- 協会けんぽ、島根県国民健康保険団体連合会、山陰合同銀行健保組合、山陰自動車業健康保険組合の県内4保険者共催のウォーキング大会を3会場にて開催。
- インストラクターによるウォーキング指導後、ウォーキングを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。
- スタート前およびゴール後に血管年齢測定器、肺年齢測定器、体組成計による健康測定を実施
- 各種健康啓発資料を配布

【実施結果】

	開催日	会場	参加者（名）
松江会場	平成30年10月20日	松江城周辺	73
出雲会場	平成30年10月27日	出雲大社周辺	59
浜田会場	荒天により中止		

（２）イベントにおけるブース出展

県民公開講座『8020健康長寿社会を楽しもう』

（主催：山陰中央新報社・島根県歯科医師会）（平成30年11月3日実施）

はじめるスタジアム2019（主催：山陰中央新報社）（平成31年3月9日実施）

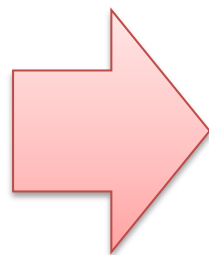
- 健康づくりに関する情報提供（糖尿病予防リーフレット等の配布）
- 健康測定の実施（血管年齢測定、肺年齢測定、体組成計測）

(3) 受動喫煙ポスターの作成

➤加入者の健康増進・改善及び医療費適正化はもとより、前回作成から5年が経過し、「健康経営」への機運が高まっていること、また、2020年に「受動喫煙対策法」が全面施行されることから、新たに受動喫煙を啓発するためのポスターを作成。

- 作成枚数 3,000枚
- 配付先 健康保険委員
県内経済団体

【平成25年度作成ポスター】



【平成30年度 新規作成ポスター】



3 健康づくりの推進や健康経営の普及・推進に向けた連携に関する協定

健康保険組合連合会島根連合会との協定締結について（平成30年10月4日）

〔事業概要〕

関係団体と協会けんぽ島根支部が相互に連携を行い、加入者（県民）の健康寿命の延伸を目指した健康づくりや健康経営の推進を図るため、包括的連携に関する協定・覚書を締結

➤趣旨・目的

健康保険組合連合会島根連合会と協会けんぽ島根支部が、包括的な連携・協力のもと保険者機能を発揮し、両加入者の健康増進、健康寿命の延伸、QOL（生活の質）の維持・向上及び加入者利益の実現を図ることを目的とする。

➤連携・協力事項

1. 健康経営の普及・促進に関すること
2. 医療費適正化の取り組みに関すること
3. 地域医療構想実現に向けた情報共有に関すること
4. 上記に関する広報活動に関すること

【協会けんぽ島根支部の協定締結先一覧】

締結日	締結の相手方
平成26年8月20日	島根県
平成27年6月11日	三師会（一括） 島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県薬剤師会
平成27年7月15日	島根県国民健康保険団体連合会
平成27年11月19日	島根県内8市（一括） 松江市・浜田市・出雲市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市
平成28年3月7日	経済団体（一括） 島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県経営者協会
平成28年4月28日	金融機関 山陰合同銀行、島根銀行
平成28年5月11日	島根県社会保険労務士会
平成29年7月19日	島根県内11町村（一括） 奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
平成29年11月28日	国立大学法人島根大学
平成30年3月28日	アクサ生命保険株式会社山陰支社
平成30年10月4日	健康保険組合連合会島根連合会

・締結団体数：34団体

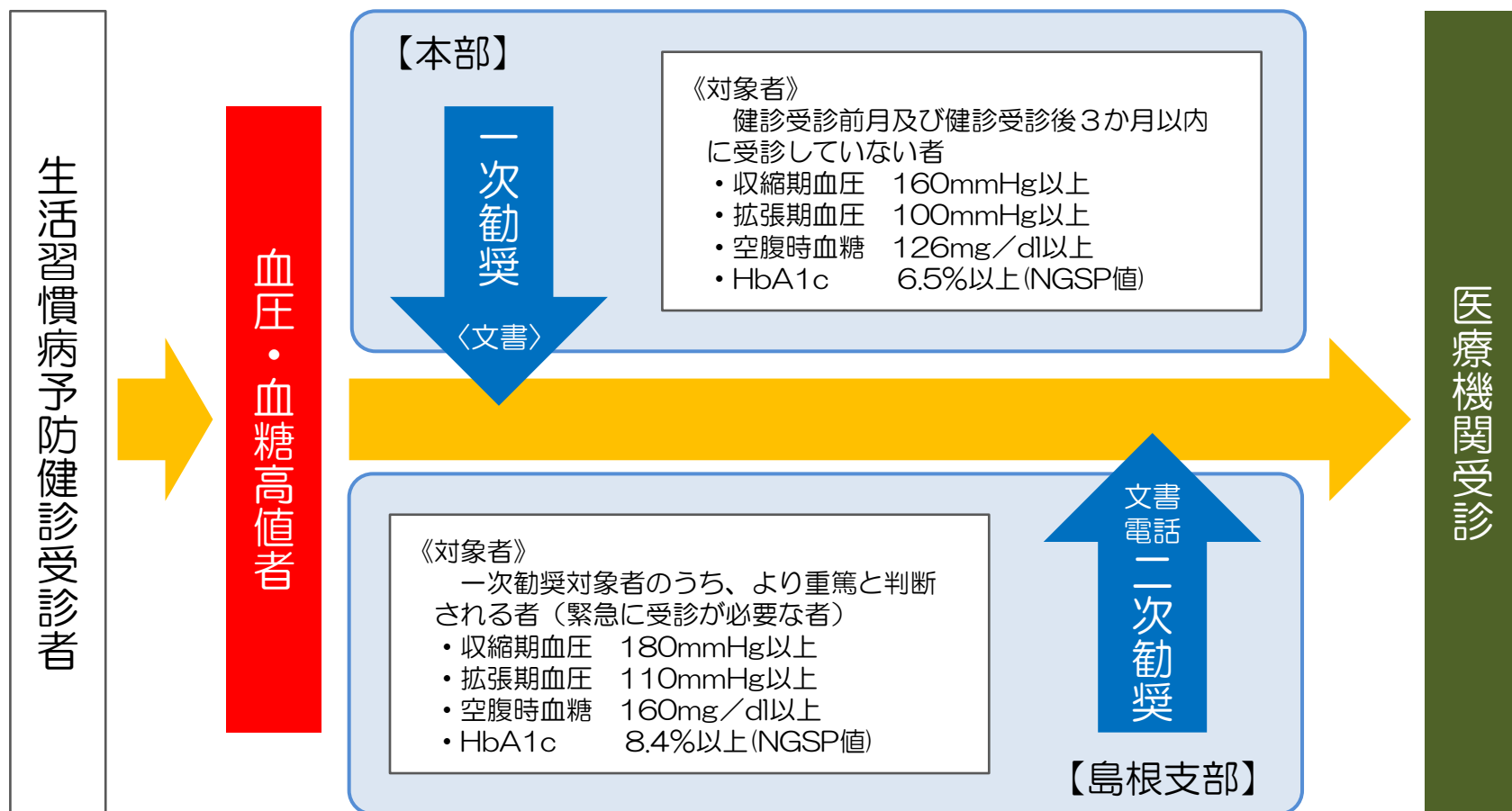
（自治体20、健保連1、国保連1、医師会1、歯科医師会1、薬剤師会1、経済団体4、金融機関2、社労士会1、教育機関1、保険会社1）

4 未治療者に対する受診勧奨業務（重症化予防事業）

〔事業概要〕

健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOL（生活や人生の質）の維持を図るため、文書により医療機関への受診勧奨を実施

※平成28年10月勧奨分（平成28年4月受診分）からは、勧奨対象者について、従来の40歳以上～75歳未満を35歳以上～75歳未満とする



【受診勧奨 実施結果（平成31年2月末時点）】

健診受診月	一次勧奨 <本部>		二次勧奨 <支部>		
	通知月	通知者数 (人)	通知月	対象者数 (人)	通知者数 (人)
29年10月	30年5月	284	30年10月	49	14 (文書13 電話1)
29年11月	30年5月	279	30年10月	72	27 (文書24 電話3)
29年12月	30年6月	243	—	55	2 (電話2)
30年1月	30年7月	220	—	44	1 (電話1)
30年2月	30年8月	204	—	26	1 (電話1)
30年3月	30年9月	152	—	24	1 (電話1)
30年4月	30年10月	246	30年12月	57	48 (文書43 電話5)
30年5月	30年11月	257	31年1月	39	29 (文書23 電話6)
30年6月	31年1月	221	31年1月	46	34 (文書28 電話6)
30年7月	31年1月	224	31年2月	40	26 (文書18 電話8)
30年8月	31年2月	188		34	

※平成30年4月受診分より、一次勧奨の翌月に二次勧奨を実施することとしたため、送付時期を調整した。また文書内容についても検討・修正した。

5 糖尿病性腎症重症化予防対策

〔事業概要〕

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を受診に結びつけるとともに、糖尿病通院者で生活指導が必要な人に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。

・平成28年度より江津市で実施している糖尿病性腎症重症化予防事業において、協会けんぽの被保険者も対象者とし、江津市の保健師等による保健指導を実施。

1. 対象者

生活習慣病予防健診受診者のうち、糖代謝リスク項目（空腹時血糖またはHbA1c）の判定が要精密検査または要医療であり、空腹時血糖 126mg/dl以上またはHbA1c 6.5%以上の江津市民（初回は協会けんぽの保健師等で面談を実施）

2. 実施方法

- | | |
|-------|--|
| (i) | 協会けんぽによる生活習慣についてのおたすねを使用した受診勧奨および保健指導の実施【協会けんぽ保健指導者にて実施】 |
| (ii) | 受診状況の確認を江津市より行うことを伝え、受診勧奨および保健指導を実施したこと、関連する数値や生活習慣、連絡先等の情報を江津市へ伝えてよいか同意をとる。【協会けんぽ保健指導者にて実施】 |
| (iii) | 1～2カ月後に受診状況の確認を江津市より行う。合わせてプログラムへの参加を促す。【江津市にて実施】 |

3. プログラム

No.1	(期間) 1回	(方法) 面談1回
No.2	(期間) 3か月	(方法) 面談1～2回／電話1～2回
No.3	(期間) 6か月	(方法) 面談2～3回／電話4～5回

※かかりつけ医の指示に従い、上記のプログラムを基本に江津市の保健師、管理栄養士による保健指導を行う。

〔事業経過〕

平成31年2月末現在、3名の対象者を江津市に情報提供し受診確認中

6 健康保険委員セミナー等

(1) 健康保険委員活動の活性化（セミナー、広報誌の発行、表彰の実施）

健康保険委員交流会の開催

➤健康保険委員として必要な知識を習得していただくとともに、委員同士の交流を深め、健康づくり等の取り組みについて情報交換する機会を提供。（平成30年9月、3会場で開催）

【開催日程等】

	開催日	会場	参加者数 (名)
松江	平成30年9月20日（木）	くにびきメッセ 小ホール	30
出雲	平成30年9月13日（木）	ニューウェルシティ出雲 銀河の間	20
浜田	平成30年9月27日（木）	浜田ワシントンプラザ ぼたんの間	20

【内容等】

	内容	講師
講演Ⅰ	保険料率と職場の健康づくりの関係	全国健康保険協会島根支部
講演Ⅱ	安心してお薬（ジェネリック医薬品）を使っていただくために	島根県薬剤師会
講演Ⅲ	ストレスチェックとメンタルヘルス対策	島根県産業保健総合支援センター
交流会	保険料率と職場の健康づくり、ジェネリック医薬品、メンタルヘルス対策等	（健康保険委員同士の意見交換）

- 共催：一般社団法人島根県歯科医師会、一般社団法人島根県薬剤師会
- 後援：島根県、一般社団法人島根県医師会

(2) 健康保険委員の拡大の取組み

〔事業概要〕

協会けんぽと事業所との橋渡し役を担っていただく健康保険委員の拡大に向けた取組みとして、文書及び電話勧奨を実施（8月～10月）

【健康保険委員数の推移】

